

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成23年度第7回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成23年10月20日(木) 18:30~20:00			
開催場所	墨田区役所 2階 21会議室			
出席者数	委員:清水委員、高橋委員、小池委員、横井委員、小木曾委員、島崎委員、吉田委員 柳委員、望月委員、依田委員、久保田委員、永岡委員、阿久沢委員、森下委員 野島委員、宇田川委員、牧野委員 (欠席:古谷委員、中島委員) 区 :環境保全課長、環境保全課職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	2名	
議 題	環境基本計画の改定について			
配付資料	環境基本計画(共創プラン) - 素案- [概要版] 環境基本計画(共創プラン) - 素案- (本書) 平成23年度エコライフ講座 チラシ			
会議概要	<p>環境基本計画の改定について ・共創プラン(素案)について(事務局説明)</p> <p>1 改定の背景 計画策定から5年が経過し、近年における地球温暖化対策の重要性の高まりに加え、東日本大震災の発生により、我が国を取り巻く情勢は大きく変化しました。特に節電を中心とした省エネルギーの取り組みの促進や再生エネルギーのさらなる導入の推進などが求められています。区としても国や東京都における環境行政の方針を踏まえ、さらに取組みを推進していく必要があるため本計画の見直しを行いました。</p> <p>2 現状と課題 地球温暖化については、区域における温室効果ガス排出量は基準年度である平成2年度と比較して増加しています。とくに人口、世帯増加による民生部門における削減の取り組みが求められます。東日本大震災の影響により、省エネルギー特に節電の推進が喫緊の課題になっていることから区民・事業者への意識啓発及び取組みの実践を促進する必要があります。 自然環境については、本区は住宅等が密集しており短期間で緑を増やすことはとても困難です。屋上緑化や壁面緑化など立体的な緑化の推進が必要になります。また緑や生き物に対する区民の意識啓発を高めるため緑化や自然保全の知識、情報の提供などを「墨田区緑の基本計画」に基づく取組みを推進する必要があります。 資源循環については、本区としてはゴミの排出量は年々減少し、資源化率は上昇しています。今後も適正な分別の推進など意識啓発をはじめ、「墨田区一般</p>			

「廃棄物処理基本計画」に基づき一層のごみの軽量化等を図っていくことが求められています。雨水利用については全国的にも先進的な地域として役割を果たしており今後も一層の雨水利用を広めるとともに各種団体等との連携が必要になります。

生活環境については、大気汚染物質による健康被害等を未然に防ぐため、引続き自動車等の発生源対策を進める必要があります。水質についても水質浄化と水生生物が生息できる水辺空間の創出や河川の水質保全の観点から雨水の貯留、浸透を推進することも必要です。

本区は、住宅・商業・工業地が混在した立地条件にあり騒音をはじめとした苦情が発生しやすくなっており、区民・事業者の環境面(健康・防災)にかかる安全の確保に努める必要があります。また、東京スカイツリーの開業に伴うエネルギー使用量やごみの増加等環境負荷を抑制するため、関連計画や構想等に基づく取組みが必要になります。

3 計画の改定時における施策の進捗評価

施策について、中間目標を達成した施策については、取組みの一定の成果が認められていると考えられます。一方で、中間目標未達成となっている施策については、今後の施策の推進方法や見直しの方向を把握し、今後の施策の推進に反映させる必要があります。

これらを踏まえて、今後の施策の推進方法や見直し・改善の方向性、また、更なる成果に繋げるための課題等を、以下に整理しました。

再生可能エネルギーの更なる利用の促進

地球温暖化対策の面的な拡大

東京スカイツリーを核とした環境まちづくりの展開

ボランティアやリーダーと連携した地域における展開

地域に開かれた環境学習及び実践の場の創出

4 すみだ環境の共創プランの体系

基本目標1 「健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり」

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、災害に強いまちづくりの必要性を再認識させるとともに、区民の健康と安全を確保していくことの重要性を改めて示唆するものとなりました。こうした問題は、一つの自治体内にとどまらない側面を持っています。福島第一原子力発電所の被災に伴う放射線等の問題に関しては、広域的な視点から国や東京都等と連携した取組みに努めます。また、大規模な災害の発生時における廃棄物処理など、区で対応可能なものに関しては、速やかな対応を行うための体制の整備に努めていくものとします。

基本目標2 「地域全体で取組む低炭素社会の構築に向けたまちづくり」(墨田区地球温暖化対策地域推進計画)

地球温暖化を防止するためには、大量生産・大量消費を前提とした社会において、物質的な豊かさを追求してきた私たちの生活を、省資源・省エネルギー型の生活に見直し、温室効果ガスの排出を抑制した低炭素型の社会へと変革していく必要があります。

また、東日本大震災の発生による福島第一原子力発電所の被災は、東北・関東圏を中心とした電力問題を発生させ、今後わが国における原子力政策の大幅な転換も想定されることから、地球温暖化対策の推進と併せて、節電を中心とした省エネルギー意識の機運の高まりを維持するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進していくことも求められています。

今後も、さらに積極的に地球温暖化対策を推進していくため、基本目標 2 に、「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」を位置づけ、地域が一体となり、区民や事業者の節電をはじめとした省エネルギーの取組みを啓発・支援していくとともに、再生可能エネルギーの導入などを推進することにより、着実な温室効果ガスの削減を図っていきます。

基本目標3 「自然環境を守り育て、身近な緑と水辺に親しむまちづくり」

「墨田区緑の基本計画」では、平成 21 年度の緑被率 10.5% (みどり率 20.5%) を、平成 32 年度には緑被率 13.0% (みどり率 22.8%) に高めることを目標としており、今後も、屋上緑化や壁面緑化等の立体緑化を積極的に推進し、地域の緑を守り育て、身近な緑や水辺、生き物と触れ合うことのできるまちづくりを進めることが期待されています。

緑化を進めるためには、道路や公園の樹木のほか住居やオフィスビルの緑化も欠かせません。また、寺社の豊かな緑を維持することも忘れてはなりません。

生き物とふれあえる水辺と緑の豊かな環境を整備するためには、区の環境部門だけでなくまちづくり部門と連携し、計画的な環境整備を推進する必要があります。さらに、区民・事業者等の協力も得ながら、生物多様性への理解の促進を図り、水辺と緑を守り増やしていくために協働していくことが求められます。

基本目標4 「限りある資源を大切にす循環型のまちづくり」

本区では、ごみの排出量の減量化や資源化率の向上などが順調に進められており、墨田区住民意識調査においても、「リサイクルの活動」に対する区民の評価が高くなっています。しかし、消費活動や生産活動の活発化によるごみ量の増加の懸念と、区民の高齢化の進行と生活形態の多様化、集合住宅の建設に伴う人口増加や地域コミュニティの変化などの課題に対応していく必要があります。

また、本区は、雨と都市の共生をめざして雨水の貯留・浸透及び有効利用を進めるとともに、各種連絡会議等のイニシアチブをとる役割も担う先進的な地域です。今後も、全国に先駆けた雨水利用のノウハウを持つ本区の特徴を生かして、産学官連携の拡充や区民・事業者等へのPRや情報提供等を積極的に行うことにより、一層の雨水利用を推進するとともに、国内外の水危機打開への貢献を目指すものとします。

基本目標5 「環境を学び環境保全のために行動できる人が育つまちづくり」

環境の保全のためには、社会を構成する私たち一人ひとりが環境との関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていくことが求められています。

また、「環境の共創」の考え方を基本として、区は環境体験学習・環境教育の拠点づくりの中心的な役割を果たしていくため、幼児から大人までの幅広い年齢層に応じた環境体験学習に関するソフトとツールの整備及び環境教育を担う人材の育

成を推進していきます。また、環境にやさしい人づくりのために、区・区民・事業者等の活動と交流の拠点として、環境ふれあい館や緑と花の学習園などの機能の拡充等を推進します。

さらに、緑と花のサポーターをはじめとした地域における環境リーダー等が活躍できる場として、緑と花のまちづくり推進地域制度や各種環境体験学習などを効果的に活用し、協治(ガバナンス)の考え方にに基づき、地域全体による環境配慮の取り組みへと波及させていくものとします。

5 区民・事業者のエコアクション

本計画の望ましい将来の環境像は、区の取り組みだけで実現できるものではなく、区民・事業者・区の協働による計画の推進を図っていくことが重要であることから、区民・事業者のそれぞれの役割に応じて取り組むことが望まれる事項を例示しています。

6 「環境の共創」重点プロジェクト

望ましい将来の環境像を推進するため、優先的かつ発展的に推進すべき取り組み、区民・事業者・区が協働により推進すべき取り組みをとして、5つの「環境の共創」重点プロジェクトに位置づけています。

環境監視体制の強化

エコライフすみだの推進

緑あふれる立体空間の創造

すみだエコモデル事業の推進

環境活動のネットワークづくり

2. 主な質問

公害や放射線について、現状をわかり易く教えてもらいたいと思います。騒音、振動も新タワーができてどれくらい変わったのか。いつそれが元に戻るのかを説明してもらいたいです。できれば、数字(データ)を掲示してもらいたいと思います。あとこのような表現の仕方だと一般の区民にはわかりづらいので「区はこういう事をしている」と説明してもらいたいです。そういったことを踏まえ計画の改定を進めてもらいたいと思います。

現状や変化については14Pの環境事業活動指標を参考にして頂きたいと思いますが、こちらに大気・河川水質、有害化学物質、苦情件数についての実績(17年度)、現状(22年度)、目標(27年度)が記載されています。放射線の測定については主に隅田公園や学校、保育園で行っており、場所的には校庭などの中心地やプールサイド、砂場等です。今まで測定していなかったため、23年度の現状のみが記載されています。苦情件数については、以前の内容は、工場などの騒音や振動でしたが、最近では隣人等の生活音での苦情やカラスの相談が多くなっています。

環境活動指標というのはあくまで活動指標ですので、何箇所を何回測定したかになるとと思います。素案の本編と概要版の適合性のとれていない箇所があるので、きちんと整理してほしいです。あと改定の背景の項目を読むと東日本大震災の影響で計画を改定するような印象を与えてしまうので誤解のないように修正をしてもらいたいですし、

大気汚染や土壌汚染、河川のダイオキシンのについても触れてほしいと思います。

エコライフ講座を通して、環境リーダーの育成とありますが、リーダーとは自分で考え、行動できる人達ですので、現行のエコライフ講座は個人の啓発セミナーみたいな感じなので、リーダーの育成が目的なら内容の見直しが必要だと思います。

交流人口という言葉もわかりづらいので、直したほうが良いと思います。

環境リーダーは広い意味で考えています。たしかに自分で考え、行動できることが重要ですが、まずはボランティアから一步進んで、人に教える事や得意分野での助言やアドバイスをすることもリーダーの役割だと思っています。光化学スモックも段々減ってきていますが土壌汚染や河川のダイオキシンのについても検討して載せられるもの載せていきたいと思っています。

放射線測定については隅田公園(向島一丁目3番)、東向島北公園(東向島四丁目12番19号)

錦糸公園(錦糸四丁目15番1号)、学校、保育園等を測定した結果、区が目安0.25マイクロシーベルトを超えた箇所が4つあったので、目標値として27年度には超えた箇所を処理して0にするということです。

中間期の見直しということなのです。みだの環境の現状と課題について教えてもらいたいです。

現状と課題については本編のP26「墨田区の環境の現状と課題のまとめ」を参考にしてください。

基本目標の1から5を区民にわかり易く伝えるには概要版でもかなりボリュームがあるので「MOTTAINAI もったいない モッタイナイ」のような標語をつくって具体的な行動を区民や事業者に啓発をしたほうが良いと思います。

概要版の最後のほうに基本目標ごとに「区民・事業者のエコアクション」として具体的な取組みを記載しております。たしかに表現の仕方は難しいので再度、検討していきます。

地球温暖化対策について、「CO2(温室効果ガス排出量)の削減」という言葉がしつこいくらいに出てきていますが、普通の区民には実感がわかりませんし、いくら日本が頑張っても中国が一杯排出しているので、意味がないと思います。それよりも緑等を増やしたほうが良いと思います。

「地球温暖化対策や「CO2(温室効果ガス排出量)の削減」のグローバルな問題なので区民会議は自分たちが身近でできることを考えていったほうが良いと思います。

去年から提言していますが、緑被率(対象となる地域の面積に対して緑被地が占める割合)とみどり率(樹木等の緑に加えて緑の様々な機能を考慮し、公園や水面などを加えた面積が対象とする地域面積に占める割合)がありますが、緑の質について樹木の緑なのか草なのかペンキなのか、わからないので樹木を植えるなど緑の質について織り込んでもらいたいと思います。「鎮守の森」としては、墨田区は樹木を植える土がないので廃校に樹木を植える提案をしています。墨田区の財産として考えるなら緑被率の質について基本目標123に横断的に盛り込んでもらいたいです。墨田区には産業観光部はあっても産業環境部がありません。産業の一部は環境です。これからは団塊の世代が減っていくので建物は段々減っていきますので、東京環境開発(株)みたいな

所をつくって「墨田区 100 年の計」として緑について基本目標のトップに持ってきて取組むべきだと思います。

たしかに緑の質は大切なことです。昨年、「墨田区緑の基本計画」も改定しましたので、土木など関係部署と連携して順次、取組んでいきたいと思っています。

「まちなか緑化」の一環として緑と花のサポーターが町会や商店街と連携して十間橋通りから押上のバス通りに花を植えています。地域の住民の私物と思われるものが、道路脇にたくさん置いてあり、景観がとても見苦しくなっている。

P13 の基本目標4の「重点プロジェクト すみだエコモデル事業の推進」の区民・事業者エコアクションの標記がわかりづらいです。「エコ」という言葉はよいのですが、もっと「すみだ」らしい標記のほうが良いと思います。

区の政策としてすみだエコポイントや省エネナビ、エコライフ講座等の取組みを行っていますが、さらに進めていくために普段の生活の中からエコの取組みをまとめて区民の方にPRできるよう「エコライフすみだ」や「すみだエコモデル事業」として標記しました。

また、5月には東京スカイツリーの開業に伴い、ゴミの排出量が従来よりも増えるのではないかと予想されるので、何とか抑制するために3Rの更なる推進とまだ検討事項ですが、資源の循環ということでリサイクル商品の開発や雨水利用の推進があります。

基本目標4で「リサイクルの活動に対する区民の評価が高くなっています。」とありますが、たしかにペットボトルやトレイのリサイクルは行っていますが、他のリサイクルについては、他の区に比べると大分遅れています。また、昨年改定した「墨田区一般廃棄物処理基本計画」のパブリックコメントも一件しかありませんでしたので区民の評価が高くなっているというのを変えたほうが良いと思います。

リサイクル率の高まりというのは他の区の比較ではなく本書の P19 のグラフにもありますが、墨田区内において数字的にはゴミの量は段々減ってきており、資源回収(リサイクル)は年々上がってきています。区民に対する啓発については墨田区一般廃棄物処理基本計画を見直し、計画に加えるか検討していきます。

この文章を読むと3Rの推進をとっても重要視していますが、原点はゴミを出さないことだと思いますので「リサイクルできない物について、このようにしましょう」をわかり易い文章にしたいと思います。

たしかにゴミを出さないということが一番、重要なのでその1文を織り込めるよう検討したいです。

墨田区では環境教育の一環として、具体的にふれあい館や緑と花の学習園がありますが、鐘淵中学の跡地を駐輪場はやめて回数の少ない競技場もやめ、緑化をして隅田公園の緑と繋げ、台東区側の体育施設も緑化すると、荒川と隅田川の天辺が緑になります。10年、20年計画でもよいので是非実現してもらい、そこを墨田区の環境のシンボル(拠点)にしたいと思います。

スカイツリーやアサヒ本部ビルを見ることが観光だと思いますが墨田区は産業のまちなので、もっとすみだらしい観光の目玉として、環境ふれあい館や向島百花園、雨水タンクなど環境に取組んでいる姿とすみだの街並みをもっと環境観光としてPRしてもらいたいです。

	<p>二つの提案を頂きましたが、実現できるかどうかの即答はできませんが、スカイツリー周辺には駐輪場の方に太陽光パネルや緑化また、雨水タンクなどを設置しています。</p> <p>これからのすみだの環境を考えるとスカイツリーと東日本大震災がポイントになると思います。</p> <p>震災では国内の問題で節電など私たちの今までのライフスタイルの見直しが必要になっています。一方スカイツリーは日本だけではなく世界中から注目されていますので、最高の武器です。まえにも言っていますが、スカイツリーは環境のテーマパークです。スカイツリー自体を利用するのではなく、スカイツリーを観に来る人々に墨田区は環境にこれだけ「力」を入れていると世界に情報発信をする機会ですので、大変だとは思いますが「環境に優しいすみだ」を日本だけではなく世界中にPRしてほしいと思います。</p> <p>共創プランについてどれくらい区民会議の意見が取り入れられるのかと思いましたが、かなりの部分取り入れて頂けたと思います。会議だけではなく皆さんにアンケートまでお願いし貴重な意見を頂いて誠にありがとうございました。</p> <p>3. 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月30日(土)に荒川クリーンエイドで荒川河川敷のゴミ拾いを行いますので時間がある方や少しでも関心のある方は是非お越しください。 ・省エネ生活の取り組みについて以前11月14までの提出をお願いしておりましたが、次回の会議が11月17日なので、もう少し早めの11月4日の提出をお願いします。 ・23年度の「エコライフ講座」の内容が決まりましたので、お知らせします。今年は11月2日の節電講座をはじめエコクッキングやアスリートと学ぶ環境教室など全8回を予定しています。 ・今回は「冬の節電について」のお話を東京電力をお願いしていますので、質問のある方は事前に事務局まで申し出ください。 ・新任挨拶 東京電力 藤枝正和氏 <p>4. 次回開催予定</p> <p>平成23年11月17日(木) 区役所 21会議室 18:30～ 「省エネ生活の報告」と「冬の節電について」</p>
所 管 課	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 03-5608-6209